

[3] 将来に向けた発展方策 <1> 効果が上がっている事項

《大学全体》

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等の定期的な検証は、今後も引き続き自己点検・評価全学委員会が、各学部・研究科の「学部等自己点検・評価実施委員会」・教授会・研究科委員会及び関係する各種委員会と連携を強化しつつ、組織的に実施する《資料IV-1-17~18》。

現在、前述の共通教養教育推進委員会、FD・学生支援推進委員会及び学修進路支援委員会から委員を選出の上、初年次導入教育検討委員会を2013年末に立ち上げ、FYSとキャリア形成科目の内容の見直しを行っている。2006年度に開設して以来の大きな見直しを想定しているが、そのことにより各学部・学科の専門教育課程との連関が一層強固なものとなる。

『神奈川大学の基本方針 2014』の巻末アンケート（はがき）《資料IV-1-4》を分析するとともに、今後はホームページのアクセス解析や「学生生活実態調査」《資料IV-1-2 No. 39》等のアンケートを活用するなどして、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等の周知を推し進める。

《1 法学部》

カリキュラム再編後の運用状況を観察し、必要に応じて各種方針の見直し等を行う。

学部オリジナルサイト《資料IV-1-2 No. 5》にも教育目標等を掲載するなど、引き続き本学部の教育目標等を大学構成員及び社会に周知するよう努める。

《2 経済学部》

大学関係者への各種方針の公表は履修要覧《資料IV-1-3 pp. 2-4》や学内発行の冊子に明記しているが、社会への公表は学部ホームページ《資料IV-1-2 No. 6》以外に全学進学懇談会の場を活用するなど、さらに充実を図る。

《3 経営学部》

毎学期の履修指導を徹底するとともに、単位取得状況が悪い学生を中心にゼミ担当教員による個別学習指導を一層きめ細かく行うことで、学生が本学部の教育課程編成・実施の方針を十分に理解して履修計画を適切に設計できるようにする。

経営学部の教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の学生への周知については、引き続きオリエンテーションの充実やゼミでの指導徹底を図ることとする。そのために、毎月開催される教授会での継続的な議題設定や、学部内FD活動を活発にすることで、個々の学生に対応できる緻密な支援サービスを教員が等しく提供できるようにする。

また、新カリキュラムは2014年度からの適用であり、新1年生が履修する科目等の範囲は限定されている。年次進行に伴って、新カリキュラムの適用範囲が拡大するとともに、学生の自主的な科目選択の範囲も拡大する。学生の科目履修に間違いのないように、担当の学修進路支援委員会の委員はもとより、教育現場の教員や教務事務職員の一層の努力が求められる。具体的には、新カリキュラム適用の年次進行に伴う問題点や留意すべき事項を委員会で整理し、教授会などで確認もしくは議論することに努めるとともに、オリエンテーションを通じた指導は主として委員会が担当し、新入生については1年次前期配当の「FYS」《資料IV-1-8》で各教員が徹底指導し、2年次生以上では「教養演習」や「専門演

習」でゼミ担当教員が継続的に卒業計画を指導することを強化する。

《4 外国語学部》

外国語学部の独自ホームページ《資料IV-1-2 No. 8》については今後も定期的な検証を行い、継続して検討していく。

《5 人間科学部》

教育課程の見直しを定期的実施し、教育課程編成・実施の方針に基づく科目区分や必修科目の改訂を継続する。

教育目標と学位授与の方針を具体化した「身につける 12 の力」《資料IV-1-25》に関するさらなる議論とその取りまとめを通じて、より一層の教職員間での認識の共有化を図るとともに、今後は学部オリジナルサイト《資料IV-1-2 No. 9》やガイダンスを通じて、本学部で「身につける 12 の力」について学生への周知を図る。

学部の理念や教育目標、学位授与の方針をより具体化した「身につける 12 の力」や学部の教育目標に関する議論を踏まえ、各コースでのより詳細な議論を通じてカリキュラムの改訂を実施する。カリキュラムの改訂にあたっては、旧カリキュラムで入学した学生に不利益とならないよう科目の維持や教員の確保に留意する。

また、学部研修会については、より多くの教員が参加できるように開催時期等の調整を行う。2014 年度は 7 月の第 4 土曜日に横浜において実施した。

《6 理学部》

本学部の学位授与の方針を学生及び高校生や父母にも分かるように工夫するとともに、学士号、修士号、博士号の意味や価値とともに、理学部の教育目標や教育課程編成・実施の方針を明示する。

また、教員による高校訪問や本学の高大連携行事に積極的に参加し、理学部の各ポリシーを伝えるとともに、より一層強い信頼関係の構築が図れるように努める。

本学部はグローバル化社会への対応として留学を勧めているが、これに対応したカリキュラムの編成について検討を始めている。すでに、通年科目であった卒業研究を後期からも開始できるよう Semester 制へ変更しているが、これ以上の工夫が必要である。

教育目標、学位授与の方針等の周知・公表にあたっては、履修要覧《資料IV-1-3 pp. 2-8》やウェブサイト《資料IV-1-2 No. 10》など、媒体の特徴及び目的に応じて、分かりやすく掲載していく。

全学科の主任と教務委員、若手の教員からなる総合理学プログラムの部門会議をさらに活用して、現状の分析と意見交換を行う。特に、総合理学プログラムについては、社会的な要請と学生の適性を分析しながら新しい教育課程編成・実施の方針の可能性を検討する。

《7 工学部》

工学部教育委員会にて、本学部一丸となつての教育課程の共有化、改善に向けた検討に着手している。微分積分学や幾何学について、従来の講義内容を検討し、開講回数や単元などを精査し、2014 年度からの新カリキュラムに反映させた。また、数学及び力学で共通性の高い機械工学科と経営工学科とで、現行のカリキュラムを照らし合わせ、将来的な共有について意見交換を行い、現状のままでの共有は難しいことから、有志レベルでの検討を行うこととしている。その他、数学基礎に係るサポートに関する動きを確認、改良することを検討している。

本学部の教育委員会にて各学科・プログラムの優れた取り組みを共有するとともに、独自ホームページ《資料IV-1-2 No. 11》での周知徹底など、よりよい周知方法について検討を開始する。

物質生命化学科では、専攻基礎科目についての学力動向調査・解析を実施することで、教育課程編成の適切性を評価することができている《資料IV-1-27》。

《8 法学研究科》

今後も、年度始めのガイダンスや法学・政治学総合演習《資料IV-1-5 p. 57》等の機会を通じて、大学院生の目線から理解しやすい表現で学位授与の方針を説明していく。

《9 経済学研究科》

今後も学位授与の方針から定めた各コースにおける育成目標に向けた教育を行っていく。

専門的かつ多角的な学修が可能となるよう、時代状況や本研究科担当教員の専門性にに応じて、今後も教育課程を適宜見直していく。

教育目標などの適切性について検証するため、本研究科内に別途委員会を設置する必要があるか検討する。

《10 経営学研究科》

2013年度に経営学研究科オリジナルホームページ《資料IV-1-2 No. 14》をリニューアルし、2014年度には当該ホームページに、中国語と英語ページを増設したので、今後もより一層、本研究科の理念周知を図っていく。

カリキュラムの工夫と専門スタッフの配置にこれからも注力し、それを検証することで改善を果たすというPDCAサイクルを一層強化していく。

《11 外国語学研究科》

「教育目標」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」の見直しについては、2014年度中に検討を開始することを外国語学研究科委員会で申し合わせた(2014年10月)。今後も、「教育目標」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」の定期的見直しを続ける。

《12 人間科学研究科》

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、社会の現況・ニーズ及び志願者・本学他研究科の動向等を踏まえた多角的な検証を、本研究科委員会及び本研究科博士後期課程専門委員会において定期的実施し、より適切なものに改善していく。

《13 理学研究科》

2016年度に本研究科は改組を行い、1専攻5領域(数学、物理学、情報科学、化学、生物科学)となる予定である。研究科及び、化学領域、生物科学領域のカリキュラム・ポリシーは変わらないが、数学、物理学、情報科学の3領域は、それぞれ独自のカリキュラム・ポリシーを策定する。

《15 歴史民俗資料学研究科》

履修年限の弾力化など学修の多様化に対応し、ディプロマ・ポリシーに掲げる学際的な集団指導体制を進めるなど、今以上にきめ細かな学位授与の方針を整備する。

多様な学修形態に対応すべく、とくに博士後期課程についても、年限の短縮化など修了年限の弾力化を図る。

歴史民俗資料科学研究科ホームページ《資料IV-1-2 No. 19》の充実を図り、当研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、特に海外への発進力を高める。

学生の要望を検証し、教育課程の編成・実施方針に活かすための方策をより洗練させる。

[3] 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

《3 経営学部》

後学期の開始に当たって卒業要件や履修要件などの学位授与の方針を確認させるために、履修相談の期間を設定し、その中で学部の教育目標とそれに基づく学位授与の方針を確認し、間違いのない科目履修を行うことを今後指導する。具体的な指導プログラムは、学部内の学修進路支援委員会で制度設計する。

年間を通じて学生が本学の教育課程編成・実施の方針を確認できるように、定期的な学習相談の機会を設定するとともに、ゼミ担当教員を中心に組織されている各学年に対するアドバイザー制度を充実させる。その具体的な指導・運用プログラムは、学部内の学修進路支援委員会で検討する。

《4 外国語学部》

学科ごとであった課程編成については、次期カリキュラム改訂の前に学科横断科目の設置を学部全体で検討する。

《5 人間科学部》

OECDにおける「キー・コンピテンシー」のほか、文科省の「学士力」や経産省の「社会人基礎力」など社会及び教育・産業界からの提案などを、学部の学位授与の方針に反映させるために、初年次、3年次で学生の「ジェネリックスキル」の測定を単年度ではあるが試行する。この有効性を検証するために継続的な予算処置を求める《資料IV-1-28》。

学部の教育目標及び学位授与の方針をより具体化した「身につける12の力」《資料IV-1-25》に対応して、基礎的で共通的な能力と応用的で専門的な能力とを1年次より体系的に学べる教育課程編成・実施の方針を策定する。

学部で実施した研修会（箱根合宿）において、卒業研究のあり方について議論を重ねてきた《資料IV-1-21》。必修とすることで議論がまとまっており、現在検討中の新カリキュラムの中で、その実現を目指す。

スマートフォンやタブレット等、学生の利用する機器で閲覧しやすいホームページにするために、学部ホームページ《資料IV-1-2 No. 9》の構成や表現等を検討する。

教育目標や学位授与の方針を学生に周知・徹底するため、学生自身が教育目標や学位授与の方針、さらにはそれらを具体化した「身につける12の力」に基づいて履修計画を行うことを支援する学修ポートフォリオを導入する《資料IV-1-29》。

《6 理学部》

学生に留学を勧めているが、現行のカリキュラムをそのまま適用すると留年となる場合が多くなる。例外的な措置を認める用意はあるが、学部内の規定として定める。

《7 工学部》

工学部教育委員会にて、各学科・プログラムの取り組みを共有し、教育内容及び教育方

法の改善・開発を一層推し進めることとする。

《15 歴史民俗資料学研究科》

博士後期課程における学修のあり方を将来構想委員会において再検討し、次のカリキュラム改訂までには、現状に適応した学位授与の方策を検討する。

現行カリキュラムにおける3分野の必要性について学生に十分な理解が得られるよう説明するとともに、カリキュラムの改訂も含めて再検討する。

歴史民俗資料学研究科ホームページ《資料IV-1-2 No. 19》の更新を年に複数回行える体制を整え、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の変更等が生じたときに速やかに発信できるようにする。

まずは、検討の機会を定期的なものとし、その上で、より有効な検証の手法を開拓する。